

## 決算特別委員会委員会調査報告書

令和7年10月15日（水）に、県立図書館収蔵館及び綾瀬児童相談所において、認第2号  
令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について調査を実施したところ、その概要は別紙のとおりでした。

令和8年1月26日

神奈川県議会議長 長田 進治 様

決算特別委員会委員長 田中信次

## 1 調査の概要

### (1) 調査日程

令和7年10月15日（水）

### (2) 調査箇所

- ア 県立図書館収蔵館
- イ 綾瀬児童相談所

### (3) 出席委員（計35名）

田中信次委員長、西村くにこ、望月聖子の両副委員長、  
田中洋次郎、難波達哉、ます晴太郎、山口美津夫、武田翔、川崎修平、市川和広、  
楠梨恵子、藤代ゆうや、河本文雄、杉本透、しきだ博昭、いそもと桂太郎、  
桐生秀昭、土井りゅうすけ、野内みつえ、飯野まさたけ、菅原あきひと、  
赤野たかし、市川よし子、松崎淳、吉川さとし、永井真人、佐藤けいすけ、  
作山ゆうすけ、おだ幸子、鈴木ひでし、阿部将太郎、日浦和明、青木マキ、  
すとう天信、大山奈々子の各委員

### (4) 随行者

清水主任主事、渡部主事（議会局議事課）、  
樋口グループリーダー（会計局会計課）、牧田副主幹（企業局財務課）

### (5) 行程

県庁～県立図書館収蔵館～綾瀬児童相談所～県庁

## 2 県立図書館収蔵館

### (1) 調査目的

県立図書館収蔵館は、「県立図書館の再整備に向けた基本的な考え方」（平成28年10月策定）に基づき、施設の老朽化や収蔵スペースの狭隘化、利用者数の減少等の課題に対応するため、令和5年10月に改修工事に着手し、令和7年6月に工事を終了した。

そこで県立図書館収蔵館を調査することで、認第2号 令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定についての審査の参考に資するものとする。

### (2) 調査先出席者

（県土整備局）

鳴海大介住宅営繕事務所営繕設備部長

（会計局）

篠原仙一会計管理者兼会計局長、松谷順子副局長兼会計課長

（教育局）

篠田寛教育局長、信太雄一郎生涯学習部長、渡邊太郎財務課長、

秋山直樹生涯学習課長、市川秀樹県立図書館長、森由紀裕県立図書館副館長  
ほか

(3) 委員長挨拶

(4) 会計管理者挨拶

(5) 教育局長挨拶及び幹部職員紹介

(6) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 県立図書館収蔵館（旧新館）改修工事

(ア) 概況

(イ) 工事概要

(ウ) 位置図、配置図、平面図及び立面図

イ 県立図書館の取組

(7) 質疑応答

質 疑 書架等設置作業に着手してから完了するまでの今後のスケジュールは、  
どうなっているのか。

応 答 書架の設置は、今月中にほぼ完了する予定になっている。その後、資料  
の移転作業などを順次、進めていく。

質 疑 図書館全体の話になるが、新棟が出来上がって、建て替わる前と後の入  
館者数の推移を教えてほしい。

応 答 新しい本館が開館する前は、コロナ禍の一番少ないとで7万5,000人程  
度、本館が開館する前の2021年は約11万人だった。本館が開館したのが2022  
年9月で、年度途中の開館だったため、それほどの数にはならず年間で約  
17万人だったが、2023年度は約24万人、2024年度は約25万人となっており、  
ほぼ倍くらいの来館者となった。

質 疑 学校の図書館や市町村の図書館とのネットワークを強化するような取組  
は行っているか。

応 答 学校については、県立高校との間でネットワークを構築しており、学校  
図書館と県立図書館で資料の貸し借りを行っているほか、お互い連携して  
研修を企画するなどの取組を行っている。

市町村の図書館についても、本の貸し借りができるネットワークを構築  
しており、物流として県立図書館が車で配送するなど支えている。また、

県立図書館が市町村図書館職員向けに研修の企画を行い、実施している。

年間で約12万冊ほど、県立図書館と県内の他の図書館との間で本の貸し借りが行われているといった状況である。

**質 疑** 空調の金額が8億円と突出している。収蔵庫なので湿度など重要視されているかと思うが、こういうものでなければいけないなど理由があつてこのような設備を設置したのか。

**応 答** 空調は全面的に更新している。収蔵庫の空調を適切に行うため、設計の段階から検討し、このような設備を導入することとなった。

**質 疑** パンフレットを見ると、表紙の「神奈川県立図書館」の字の色が所々違う。建物内に入ってくるときに、新しい建物になったのに看板を変えていないのか、消えているのではないかという声も聞かれた。もう少し色を変えたほうがよいのではないかとも思ったがどうか。

**応 答** 県立図書館の再整備については、県民の方から御意見を頂いた中で、コンセプトをしつかり決め、サイン計画も新しい図書館にふさわしい図書館になるように神奈川県の非常勤顧問を雇い、その中で決められたものになっている。例えば、チラシについても同様のコンセプトで作成しており、猿田彦珈琲でもこのマークを活用したブレンドコーヒーやトートバックなどを販売している。県立図書館全体で分かりやすい広報を行っており、SNSなどの広報も同じコンセプトで、字が消えているように見える色を使い、統一感を持たせている。

**質 疑** 建設費について、予算額と比べて決算額は約3,000万円低くなっているが、その理由は何か。

**応 答** 入札の結果によるものである。

**質 疑** 本館と書庫の距離感は、他県と比べてどのようなものになっているのか。

**応 答** 距離感で言うと、非常に大きな図書館であれば、中の移動は、かなりあるかと思う。県立図書館は、小さな建物が分割されて配置されているため、その間の距離はあるが、大きな図書館と比べてそれほど違いはないと思う。ただ、屋根がないところを歩いて行かないといけないという点では、実際の距離とはまた別に、距離感として感じる部分はあるかもしれない。

**質 疑** 書庫の改修工事が行われたことにより、どのような利便性向上があり、また、県民にとってどのようなサービスの向上があるのか。

**応 答** 収蔵庫の改修工事により、収蔵能力が今までの収蔵庫の約2倍の170万冊

以上と大分大きくなつた。図書館の一つの役割として資料を集めることもあるが、より多くの資料を収集できるよう収蔵スペースを確保することは県民サービスの向上につながるを考えている。

加えて、収蔵館に本が集約されることで、利用者にとっても早く借りることができるというメリットがある。現在は、相模原のほうに外部の倉庫を借りていて、利用者を何日かお待たせしてしまうこともあるが、書庫が集約化されることにより解消できるものと考えている。



## (8) 施設内視察





## (9) 調査結果

- 県立図書館収蔵館は、平成28年10月に策定された「県立図書館の再整備に向けた基本的な考え方」に基づき、施設の老朽化や収蔵スペースの狭隘化、利用者数の減少等の課題に対応するため、旧新館を「収蔵館」として改修したことであった。
- 令和2年10月に図書館新棟（本館）新築工事に着手、令和4年9月に一般利用を開始した後、令和5年10月から収蔵館改修工事に着手、令和7年6月に工事が完了し、7月から書架等の設置作業を行っているとのことであった。
- 建設費総額の予算額は2か年の合計で14億5,700万円、決算額は14億2,700万余円となっており、令和7年度以降の所要額を含めた建設費総予算額は、31億8,700万円とのことであった。
- 建設費の内訳として、委託料は工事監理業務委託が4,895万円、工事請負費は30億7,331万余円で、工事の種別については、建築－第1工区、建築－第2工区、電気、衛生、空調及び昇降機の6種類とのことであった。
- 収蔵館は、鉄骨鉄筋コンクリート造の地上4階、地下3階建て、延べ面積9,114.64平方メートルで、施設の内容は次のとおりとのことであった。
  - ・ 1階は書庫を設置しており、そのほか館長室や事務室等を配置している。
  - ・ 2階は、1階と同様に書庫と事務室等を設置し、貴重書庫には、解体新書や絵図など古い貴重な資料を保管しており、閲覧スペースも設けている。
  - ・ 3階及び4階は電動式の書架と一般的な書架を設置している。
  - ・ 地下1階は、電動式の書架を設置している。
  - ・ 地下2階は、電動式及び一般的な書架を設置しているほか、駐車場となっている。
  - ・ 地下3階は、ボイラー室や機械室等となっている。
- 本館については次のとおりのことであった。
  - ・ 1階は、社会科学資料や雑誌を配架し、公開書庫、総合カウンター、飲食スペースとなるリフレッシュエリア、猿田彦珈琲のショップを配置しており、また、ギャラリースペースではテーマに合わせて図書館資料を展示している。
  - ・ 2階は、歴史・かながわ資料を配架し、公開書庫、レファレンスデスク、静寂読書室を設けている。
  - ・ 3階は、人文科学資料を配架し、公開書庫、大きな窓から外を眺めながら自分

と向き合える空間であるザ・リーディングラウンジを設けている。

- ・ 4階は、学び↔交流フロアとして、ディスカッションルームや学び↔交流エリア、研究個室、研究ブース、生涯学習相談デスクを設け、個人の研究からグループ学習、生涯学習相談、ディスカッションができるエリアとなっている。また、図書館で開催するイベントや講座などはこちらのフロアで行っている。

これら県立図書館収蔵館の整備状況を現地調査し、改修工事の状況及び書架等の設置状況等を実際に確認することができ、決算特別委員会における議案審査の参考に資するものとなった。

### 3 綾瀬児童相談所

#### (1) 調査目的

大和綾瀬地域児童相談所は、児童虐待対応件数増加に伴い、大和市及び綾瀬市を所管区域とし、6か所目の児童相談所として令和3年4月に設置され、藤沢市の中核児童相談所と同じ建物内で運営されていたが、所管区域内にある旧綾瀬市保健医療センターへ移転するため、令和5年度に改修工事を開始し、令和7年10月1日に綾瀬児童相談所に名称変更して供用を開始した。

そこで、綾瀬児童相談所を調査することで、認第2号 令和6年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定についての審査の参考に資するものとする。

#### (2) 調査先出席者

(福祉子どもみらい局)

川名勝義福祉子どもみらい局長、千葉秀之副局長兼総務室長、

深石薰子どもみらい部長、名取由紀経理担当課長、小森和光子ども家庭課長、

稻葉史恵綾瀬児童相談所長

(県土整備局)

久米邦明営繕計画課長、鳴海大介住宅営繕事務所営繕設備部長

(会計局)

篠原仙一会計管理者兼会計局長、松谷順子副局長兼会計課長 ほか

#### (3) 委員長挨拶

#### (4) 福祉子どもみらい局長挨拶及び幹部職員紹介

#### (5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 概況

イ 工事概要

ウ 位置図、配置図、平面図及び立面図

(6) 質疑応答

質 疑 綾瀬市保健医療センターだったということで、綾瀬市の持っている建物・土地だと思うが、賃借料は発生しているのか。

応 答 綾瀬市から借用するに当たり、賃貸料を支払っている。

質 疑 一時保護所は、座間市の民間のところを借りているという話もあったが、この保護所については将来どうしていくのか。

応 答 一時保護所については、児童養護施設の一部建物を借りて、運営を開始させていただいているが、同時に、さがみ緑風園の空きスペースを活用して、来年度から運用できるよう、現在、準備を進めている。座間市内の民間施設の活用に関しては今年度いっぱいまで、さがみ緑風園については、暫定的に利用することとしている。

質 疑 複数の面接室と箱庭療法※室の専門的な部屋があり、相談支援機能が充実しているとの説明があったが、従来の児童相談所と比べてどのくらい違うのか。

応 答 児童相談所の設備については、箱庭療法室や遊戯療法※室は、どこの児童相談所も同じ設備となっている。ただ、面接室については、面接室を5部屋、心理検査室を8部屋と、単独使用することができるようになったので、そういう意味では、従来よりも充実していると感じている。

※箱庭療法、遊戯療法：心理療法の一つ

質 疑 接見において子供の安心やプライバシー、保護者対応の安全性など工夫した点があるか。

応 答 待合室は、お互いの顔が見えないよう配置している点と、入り口から直線で廊下がつながっているので、扉を設置し、子供が飛び出して事故に遭わないよう工夫している。階段にも転落防止の手すりをつけている。また、安全管理の面では、事務室に駐車場と出入口に設置されているカメラのモニターを設置し、事務所内から確認ができるようにしている。

質 疑 弁護士との連携はどうなっているのか。

応 答 非常勤で弁護士の方に来ていただいており、昨年度までは週1回半日（3

時間) だったが、今年度からは週 1 回 1 日 (6 時間) 来ていただいて、会議に参加していただき、適宜、助言を頂いている。法的対応が必要な場合は、その日に限らずタイムリーに対応できるよう、メールや電話で隨時、相談できる体制をとっている。



#### (7) 施設内視察



#### (8) 調査結果

- 児童虐待対応件数の増加に伴い大規模化した児童相談所の適正規模化や迅速かつ的確に事案に対応できる体制確保を目的として、児童相談所の所管区域を見直し、令和 3 年 4 月に、中央児童相談所が所管する大和市と、厚木児童相談所が所管する

綾瀬市の両市を所管する大和綾瀬地域児童相談所を設置したことであった。

- その設置場所としては、当面の間、藤沢市にある中央児童相談所と同一庁舎内としたが、命の危険性が高い虐待事案への対応や警察など関係機関との綿密な連携、機動性の向上のため早期に所管区域内に移転させる必要があることから、綾瀬市から提案があった旧綾瀬市保健医療センターへ移転することとし、令和5年度から7年度にかけて改修工事を行ったとのことであった。
- 当初の予定では、令和7年4月の開所を目指していたが、エレベーター工事業者の全国的な人材不足により、工期内の工事完了が見込めなくなったことから、開所を延期し、その後、5月にエレベーター工事に着手、8月に全ての工事が完了し、10月1日に名称を綾瀬児童相談所に改称して供用を開始したことであった。
- 同児童相談所は、鉄筋コンクリート造、地上2階建て、延べ面積1,345.36平方メートルであり、1階には、五つの面接室や遊戯療法室、箱庭療法室、授乳室、医務室等、2階には、八つの心理検査室や会議研修室等が設置され、基本的には、旧綾瀬市保健医療センターの本来の建物のよさを生かしつつ、各部屋を改修しているとのことであった。
- なお、一時保護所は併設されていないが、現在、座間市にある児童養護施設のスペースを借りて、定員15名規模の一時保護所として運営しているとのことであった。
- 開所にあたっては、所内で移転チームを立ち上げ、「相談者に優しい児童相談所」をコンセプトに内装等を検討し、次のとおり、よりよい環境整備を目指し工夫したことであった。
  - ・ 壁紙・床・カーテンなどは、木目調やピンク、緑など温かみのある色彩のものをなるべく取り入れ、部屋ごとの個性も統一させた。
  - ・ ユニバーサルデザインに対応し、建物は2階建てだが、車いすを利用する方もお越しいただく場所でもあるため、エレベーターを改修し、オストメイトを設置したみんなのトイレや、乳児を連れた相談者のための授乳室も完備している。
  - ・ 心理検査室の照明は、刺激に敏感な子供が困らないように光の強さや色調を調節できるようにし、また、小さい子供や車椅子の方にも使いやすいよう、高さが調節できる机を一部の心理検査室に取り入れるなど、心地よさを工夫した。
- 建設費は、令和5年度予算額は2,300万円、令和6年予算額は5億3,600万円、令和7年度以降も含む総予算額は5億8,700万円であり、また、決算額については、令和5年決算額が959万4,000円、令和6年度決算額が5億2,262万余円、2か年合計が5億3,222万余円とのことであった。
- 建設費内訳は、委託料として2,611万4,000円、令和6年度支出額は2,152万円、工事請負費として、請負金額が5億3,635万余円、令和6年度支出額は5億110万9,000余円となっている。財源のうち、分担金及び負担金の1億2,983万余円は綾瀬市の負担となっているとのことであった。
- 10月1日から所管区域での運営が開始となったため、地域や関係機関と連携をより図り、地域に貢献できる児童相談所として運営していきたいと考えているとのことであった。

これらの綾瀬児童相談所を現地調査し、施設の整備状況等を実際に確認することができ、決算特別委員会における議案審査の参考に資するものとなった。